

阿賀野都市計画道路の変更 (新潟県決定)

1 都市計画道路中 3・6・2号 天朝大路線他 3 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・6・2	天朝大路線	阿賀野市安野町	阿賀野市金田町	阿賀野市中央町一丁目	約 2,140m	地表式	2車線	11.0m	JR 羽越本線と立体交差 幹線街路と平面交差 5 か所		
	3・5・4	水原停車場線	阿賀野市下条町	阿賀野市学校町	阿賀野市岡山町	約 940m	地表式	2車線	14.0m	幹線街路と平面交差 2 か所		
	構造形式の内訳		なお、阿賀野市下条町地内に水原駅駅前広場を設ける。面積約 3,500 m ²									
	3・5・5	岡山百津線	阿賀野市岡山町	阿賀野市百津町	阿賀野市緑町	約 910m	地表式	2車線	12.0m	幹線街路と平面交差 1 か所		
	3・6・9	山口外城線	阿賀野市小里	阿賀野市水原字上千刈	阿賀野市中央町一丁目	約 3,760m	地表式	2車線	11.0m	幹線街路と平面交差 3 か所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

長期未着手となっている都市計画道路について、時間の経過による人口の減少や自動車交通需要の鈍化等、社会情勢の変化に対応するため見直しを行った結果、都市計画道路の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 都市の将来像における位置づけ

都市計画道路は、多様な機能を持っており、都市の住民が社会生活を営むうえで必要不可欠な社会基盤の一つであり、本市においてもこれまでに19路線を都市計画に定めるとともに、順次整備を進め、重要な都市施設として大きな役割を果たしてきた。

本市の都市計画道路は、その多くが昭和30～60年代に都市計画決定されており、全路線において都市計画決定後20年以上が経過している。都市計画道路の計画区域では建築の制限がかかり、長期にわたって土地所有者等の権利を制限している側面もある。

阿賀野市都市計画マスタープランでは、都市づくりにおける交通体系の整備方針として、一般国道49号、国道49号阿賀野バイパス（整備中）などを広域幹線道路とし、市内の各拠点や集落を結ぶ道路、国道や主要地方道と連絡する道路を市街地の骨格を形成する道路として都市計画道路を位置付けている。一方で、整備が進まない都市計画道路については、新潟県都市計画道路見直しガイドラインの運用により、鋭意、見直し作業を行うとある。

2 都市計画の必要性

都市計画道路は、都市の住民の社会生活に必要不可欠なものであり、自動車交通の利用のみならず、市街地の誘導、防災機能等、様々な機能を持ち、本市のまちづくりの方向性を決める重要な役割を担う都市施設として、これまで都市計画に定めてきた。

その一方で、都市計画の決定以来、長期にわたって事業化されていない未着手の道路の存在、それに伴う時間経過の中で都市計画道路としての必要性そのものや、道路整備に対する住民意識の変化、更には人口減少や将来自動車交通量が減少傾向にあることなど、都市計画決定時の社会情勢が大きく変化してきている。

そのため、現在の社会情勢や本市を取り巻く環境の変化に対応した都市計画道路網に見直すものとし、この見直しの結果、道路構造を変更するとともに、必要性が低下した区間の都市計画道路を廃止するため、今回、都市計画の変更を行うものである。

3 位置・区域・規模の妥当性

(1) 3・6・2号 天朝大路線

当路線は、昭和31年に将来交通量の増大と土地利用を考慮し、機能的な都市活動と良好な都市環境の確保を図るために都市計画決定され、新発田市方面（国道460号）から国道49号阿賀野バイパスへ接続する広域幹線であり、水原地区の南北方面の骨格軸として位置づけられている。

旧3・4・4号 水原停車場線の都市計画変更（一部区間廃止に伴う終点位置の変更、及び幅員変更）に伴い、当路線との交差点部において当路線の隅切りが不要となるため、区域の変更を行う。

また、3・4・1号 下条日の出線、3・6・8号 百津小里線の都市計画変更（都市計画道路の廃止）に伴い、当路線との各交差点部において当路線の隅切りが不要となるため、区域の変更を行う。

(2) 3・5・4号 水原停車場線（旧3・4・4号 水原停車場線）

当路線は、昭和31年に将来交通量の増大と土地利用を考慮し、機能的な都市活動と良好な都市環境の確保を図るために都市計画決定され、JR水原駅と瓢湖を結び、水原市街地を東西に貫通する路線であり、市街地内の交通を国道49号、国道460号へ分散・誘導する幹線道路として位置づけられている。

【起点から3・6・2号 天朝大路線交差部までの区間】※今回変更区間

当路線区間は、幹線道路として道路幅員18mの計画がされ、道路両側の歩道は、市の玄関口にふさわしい空間機能として、地域住民における生活利用のほか、沿線に位置する水原高等学校への通学、及び、あがの市民病院などの周辺施設へのアクセスとして、歩行者や自転車の通行機能を担うものであり、現計画決定時は、沿線の将来の市街化と将来自動車交通量の増大を見込み自転車歩行者道を設けることとしていた。しかし、都市計画決定後の将来人口の減少等の社会情勢の変化に伴い、歩行者等の大幅な増加は見込まれない。また、当路線区間において将来的な自動車交通量の大幅な増加の見込みはなく安全性の面からも歩行者と自転車の錯綜を避け、自転車は車道通行とする。

以上のことから、両側の歩道について現在の歩行者や自転車の通行状況及び利用の見込みを踏まえ、幅員を4.5mから2.5mに変更する。

上記により、本路線の起点から3・6・2号 天朝大路線までの約940mについて道路幅員を18mから14mに変更する。

（現計画幅員18m（両側歩道幅員4.5m）→変更計画幅員14m（両側歩道幅員2.5m））

また、3・4・3号 向野大路線の都市計画変更（都市計画道路の廃止）及び旧3・5・5号 下町百津線の都市計画変更（一部区間廃止に伴う起点位置の変更）に伴い、当路線との各交差点部において当路線の隅切りが不要となるため、区域の変更を行う。

【3・6・2号 天朝大路線 交差部から終点までの区間】※今回廃止区間

当路線区間は、JR水原駅方面からの交通と、国道49号による福島方面の交通と国道460号による新発田方面の交通を結ぶバイパス道路として、また、瓢湖方面の観光交通を誘導する幹線道路として都市計画決定されている。

しかし、計画決定後、3・6・2号 天朝大路線交差部から東に連絡する一般県道大室水原線が整備され、南北を市道下袖下金田線、市道中外城横町線、市道北新町横町線を経由することで、市街地

内の交通を国道 49 号、国道 460 号へ分散・誘導する機能は、同各現況路線が担っている。

また、近年、自動車交通量は減少傾向にあり、当路線区間において将来的な自動車交通量の大幅な増加の見込みはない。また、道路計画は現道を有しない住宅が立ち並んだ区域上に計画されていることもあり、都市計画の決定以降、当路線区間の沿線では新たな宅地開発等は進んでおらず、今後も市街化などに伴う歩行者や自転車の利用増加に対応した新たな道路整備の必要性は低い。また、当路線区間の道路区域内に多数の既成市街地が存在し、道路整備に伴い地域が分断されることに加え、多数の家屋が移転対象となるため、これまで築き上げてきたコミュニティに影響を与えることが懸念される。

よって、市街地内の交通を国道 49 号、国道 460 号へ分散・誘導する当路線区間の交通処理機能は、現況道路である一般県道大室水原線、市道下袖下金田線、市道中外城横町線、市道北新町横町線が代替え路線として同様な機能を担っていることや、近年の自動車交通量の減少傾向や将来交通量に基づく交通処理機能の検証など、今後の都市計画道路の必要性の検証結果より、都市計画道路としての必要性は低下していることから、本路線区間を廃止する都市計画の変更を行う。

(3) 3・5・5号 岡山百津線 (旧 3・5・5号 下町百津線)

当路線は、昭和 31 年に将来交通量の増大と土地利用を考慮し、機能的な都市活動と良好な都市環境の確保を図るために都市計画決定され、3・6・9号 山口外城線、3・5・4号 水原停車場線と 3・3・11号 阿賀野バイパス、安田地区方面を結ぶ、水原地区南部の南北方向の地区内幹線道路として位置づけられている。

【起点から 3・5・4号 水原停車場線交差部までの区間】※今回廃止区間

当路線区間は、商店街のある 3・6・9号 山口外城線と駅前通りである 3・5・4号 水原停車場線を連絡する地区内幹線道路として都市計画決定されている。

しかし、現況においては当路線区間とほぼ並行した市道泉町学校線、市道停三泉町線を経由する経路が、地区内の交通アクセス機能を担っている。

また、近年、自動車交通量は減少傾向にあり、当路線区間において将来的な自動車交通量の大幅な増加の見込みはない。また、道路計画は現道を有しない住宅が立ち並んだ区域上に計画されていることもあり、都市計画の決定以降、当路線区間の沿線では新たな宅地開発等は進んでおらず、今後も市街化などに伴う歩行者や自転車の利用増加に対応した新たな道路整備の必要性は低い。また、当路線区間の道路区域内に多数の既成市街地が存在し、道路整備に伴い地域が分断されることに加え、多数の家屋が移転対象となるため、これまで築き上げてきたコミュニティに影響を与えることが懸念される。

よって、商店街のある 3・6・9号 山口外城線と駅前通りである 3・5・4号 水原停車場線を連絡する当路線区間の交通処理機能は、当路線区間にほぼ並行する市道泉町学校線、市道停三泉町線が代替え路線として同様な機能を担っていることや、近年の自動車交通量の減少傾向や将来交通量に基づく交通処理機能の検証など、今後の都市計画道路の必要性の検証結果より、都市計画道路としての必要性は低下していることから、本路線区間を廃止する都市計画の変更を行う。

【安野川右岸堤防 (用途地域界) から終点までの区間】※今回廃止区間

当路区間線は、水原市街地から 3・3・11号 阿賀野バイパスへのアクセス道路として位置づけら

れ都市計画決定されている。

しかし、計画決定後、当路線の南側、安野川右岸堤防（用途地域界）から 3・3・11 号 阿賀野バイパスまでの間は、国道 49 号阿賀野バイパスインターチェンジへのアクセスを見据え一般県道新関水原停車場線が整備中であり、水原市街地からの交通アクセス機能は、同県道が担っていく。

また、近年、自動車交通量は減少傾向にあり、当路線区間において将来的な自動車交通量の大幅な増加の見込みはないほか、用途地域外でもあり宅地開発の見込みはなく、今後も市街化などに伴う歩行者や自転車の利用増加に対応した新たな道路整備の必要性は低い。

よって、水原市街地から 3・3・11 号 阿賀野バイパスを結ぶ当路線区間の交通処理機能は、一般県道新関水原停車場線が代替え路線として同様な機能を担うことや、近年の自動車交通量の減少傾向や将来交通量に基づく交通処理機能の検証など、今後の都市計画道路の必要性の検証結果より、都市計画道路としての必要性は低下していることから、本路線区間を廃止する都市計画の変更を行う。

【3・5・4 号 水原停車場線交差部から安野川右岸堤防（用途地域界）までの区間】※今回変更区間

3・5・4 号 水原停車場線交差部から安野川右岸堤防（用途地域界）までの区間は、中心市街地から 3・3・11 号 阿賀野バイパス（国道 49 号阿賀野バイパス）へのアクセス道路であり、今後も地区内幹線道路として必要性が高いことから、現計画を継続するが、3・5・4 号 水原停車場線の都市計画変更（幅員変更）に伴い、当路線との交差点部において当路線の隅切りが形状変更となるため、区域の変更を行う。

また、3・6・8 号 百津小里線の都市計画変更（都市計画道路の廃止）に伴い、当路線との各交差点部において当路線の隅切りが不要となるため、区域の変更を行う。

併せて、一部区間の廃止により、起点、終点の位置が変更となったことに関連し、路線名称の変更を行う。

（4）3・6・9 号 山口外城線

当路線は、昭和 31 年に将来交通量の増大と土地利用を考慮し、機能的な都市活動と良好な都市環境の確保を図るために都市計画決定され、新潟市方面と阿賀野市笹神地区方面を結ぶ阿賀野市水原地区の北側に位置する東西方向の骨格軸として位置づけられている。

当該路線に接続する 3・5・5 号 岡山百津線、3・4・10 号 中島線の都市計画変更（都市計画道路の廃止）に伴い、当路線の隅切りが不要となるため、区域の変更を行う。

また、3・4・1 号 下条日の出線、3・5・4 号 水原停車場線との交差部は、それぞれの都市計画道路の廃止に伴い、本路線の区域とする。

■変更の概要（新旧対照表）

(新)

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の	幅員	地表面式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・6・2	天朝大路線	阿賀野市安野町	阿賀野市金田町	阿賀野市中央町一丁目	約 2,140m	地表式	2車線	11.0m	JR 羽越本線と立体交差 幹線街路と平面交差 <u>5</u> か所	・交差点区域（隅切り）の変更	
	3・5・4	水原停車場線	阿賀野市下条町	阿賀野市学校町	阿賀野市岡山町	約 940m	地表式	2車線	14.0m	幹線街路と平面交差 <u>2</u> か所	・一部区間廃止 ・一部区間の幅員変更 ・交差点区域（隅切り）の変更	
	構造形式の内訳		なお、阿賀野市下条町地内に水原駅前広場を設ける。面積約 3,500 m ²									
	3・5・5	岡山百津線	阿賀野市岡山町	阿賀野市百津町	阿賀野市緑町	約 910m	地表式	2車線	12.0m	幹線街路と平面交差 <u>1</u> か所	・一部区間廃止 ・交差点区域（隅切り）の変更 ・路線名変更	
3・6・9	山口外城線	阿賀野市小里	阿賀野市水原字上千刈	阿賀野市中央町一丁目	約 3,760m	地表式	2車線	11.0m	幹線街路と平面交差 <u>3</u> か所	・交差点区域（隅切り）の変更 ・縣市決定区分の変更		

(旧)

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の	幅員	地表面式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・6・2	天朝大路線	阿賀野市安野町	阿賀野市金田町	阿賀野市中央町一丁目	約 2,140m	地表式	2車線	11.0m	JR 羽越本線と立体交差 幹線街路と平面交差 <u>7</u> か所		
	3・4・4	水原停車場線	阿賀野市下条町	阿賀野市地々良	阿賀野市学校町	約 2,670m	地表式	2車線	18.0m	幹線街路と平面交差 <u>7</u> か所		
	構造形式の内訳		なお、阿賀野市下条町地内に水原駅前広場を設ける。面積約 3,500 m ²									
	3・5・5	下町百津線	阿賀野市中央町二丁目	阿賀野市土橋字野中	阿賀野市学校町	約 2,240m	地表式	2車線	12.0m	幹線街路と平面交差 <u>5</u> か所		
3・6・9	山口外城線	阿賀野市小里	阿賀野市水原字上千刈	阿賀野市中央町一丁目	約 3,760m	地表式	2車線	11.0m	幹線街路と平面交差 <u>9</u> か所			

下線部を変更

■阿賀野都市計画道路を変更する土地の区域（新潟県決定）

名称		変更前	廃止する区域	追加する区域	変更後
3・6・2号	天朝大路線	阿賀野市 安野町、水原字下ヶ江、中央町一丁目・二丁目、北本町、岡山町、中島町、学校町、金田町、百津町の各一部			阿賀野市 安野町、中央町一丁目・二丁目、北本町、岡山町、中島町、学校町、金田町、百津町の各一部
3・5・4号	水原停車場線	阿賀野市 下条町、岡山町、学校町、金田町、中島町、外城町、北本町、水原字地々良、の各一部	外城町、北本町、水原字地々良、の各一部		阿賀野市 下条町、岡山町、学校町、金田町、中島町の各一部
3・5・5号	岡山百津線	阿賀野市 中央町二丁目、岡山町、学校町、緑町、百津町、百津字道下・新町、堀越字百津、土橋字野中の各一部	百津字道下・新町、堀越字百津、土橋字野中の各一部		阿賀野市 中央町二丁目、岡山町、学校町、緑町、百津町の各一部
3・6・9号	山口外城線	阿賀野市 小里、山口町一丁目・二丁目、安野町、中央町一丁目・二丁目、外城町、水原字諏訪ノ木・字上千刈、日の出町の各一部			阿賀野市 小里、山口町一丁目・二丁目、安野町、中央町一丁目・二丁目、外城町、水原字諏訪ノ木・字上千刈、日の出町の各一部

【様式－２８ 経緯の概要】

阿賀野都市計画道路の変更（新潟県決定）

事 項	時 期	備 考
素案説明会	令和４年５月２７日	
公聴会	中止	
市への意見聴取	令和４年９月８日	
都市計画案の縦覧 (阿賀野市都市計画審議会)	令和４年１０月１１日から 令和４年１０月２５日まで	
市への意見聴取回答	令和４年１１月８日	
新潟県都市計画審議会	令和４年１１月２５日	
決定告示	令和４年１２月１６日	